

労務費の適切な価格交渉・価格転嫁への取り組み方針について

株式会社 東畠建築事務所
代表取締役社長 米井 寛

株式会社東畠建築事務所は、令和5年11月29日に内閣官房および公正取引委員会より公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を受け、発注者としての当社の取り組みを以下に示します。

- ①受注者様と価格交渉・価格転嫁について定期的にコミュニケーションを図ってまいります。
- ②価格交渉において受注者様から提出された公表資料等を尊重します。
- ③サプライチェーン全体を意識し、適切な価格転嫁に基づく価格設定を行います。
- ④受注者様から申し出があった場合は協議に応じ、価格上昇分の影響など受注者様の適正な利益に配慮して十分に協議してまいります。
- ⑤必要に応じ、労務費上昇分の価格転嫁の考え方を提案します。
- ⑥価格交渉の記録を作成し、当社と受注者様双方で共有します。
- ⑦価格交渉において、当社の対応に問題があった場合等に、本社の管理部門へ相談できる窓口を設置します。<価格交渉相談窓口> TEL: 06-6202-0391 FAX: 06-6223-1474

以上